

「国保事業方針における数値目標」の実績

●国保事業方針における数値目標と実績

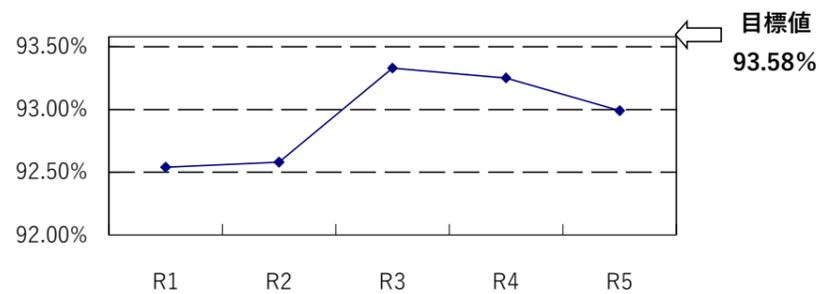
〈数値目標〉	令和元年度 (2019年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標	令和5年度 (2023年度) 実績	達成状況
1) 国民健康保険税 現年課税分収納率	92.54%	93.58%	92.99%	未達成
2) 国民健康保険税 滞納繰越分収納率	18.29%	19.75%	17.86%	未達成
3) 特定健診受診率※	28.40%	30.00%	32.1% (R6.5速報値)	達成
4) 一人あたりの診療費	304,352円	335,000円	334,243円	達成
5) ジェネリック医薬品の使用率	80.20%	83.00%	84.80%	達成

※3)については、新型コロナウイルス感染症の影響を加味して、第5次宮崎市総合計画の目標値を下方修正した。

●令和5年度までの推移

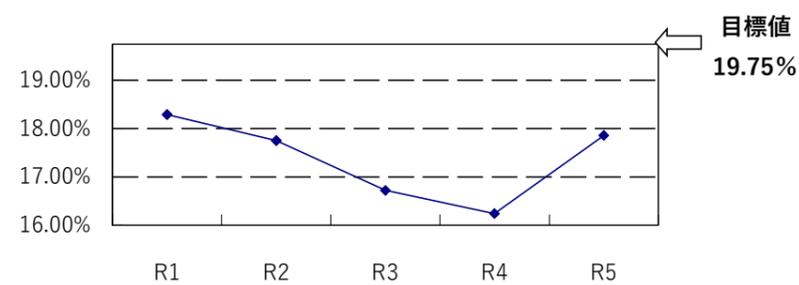
1) 国民健康保険税 現年課税分収納率

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
92.54%	92.58%	93.33%	93.25%	92.99%



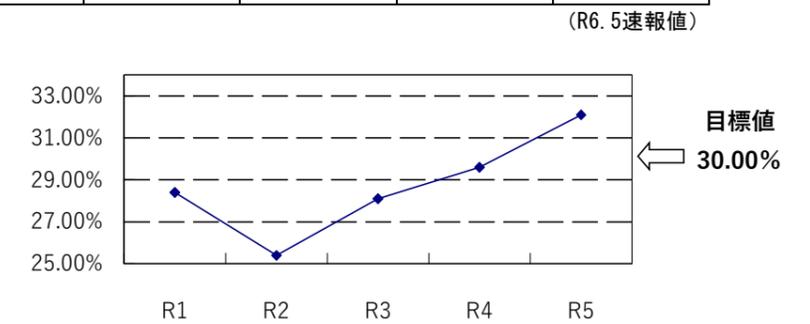
2) 国民健康保険税 滞納繰越分収納率

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
18.29%	17.75%	16.72%	16.24%	17.86%



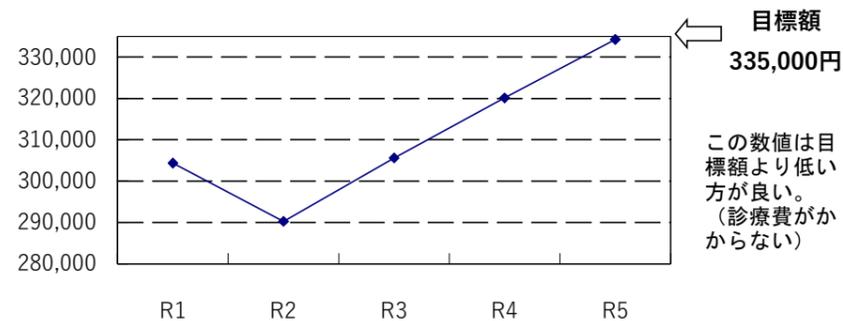
3) 特定健診受診率

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
28.40%	25.4%	28.1%	29.6%	32.1%



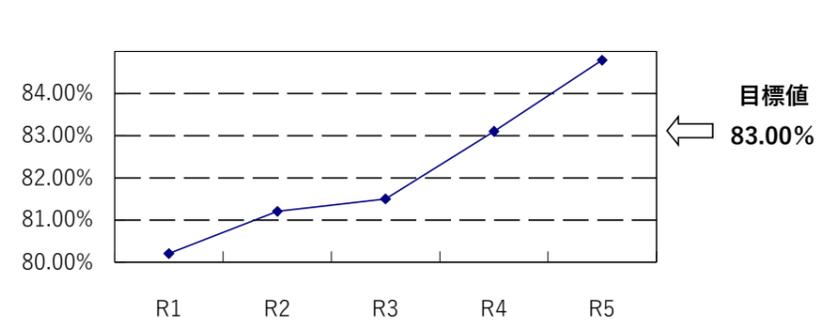
4) 一人あたりの診療費

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
304,352円	290,284円	305,620円	320,100円	334,243円



5) ジェネリック医薬品の使用率

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
80.20%	81.20%	81.50%	83.10%	84.79%



「国保運営基本施策ごとの具体的な取組」の内容及び成果

【期間】令和3年4月1日～令和5年3月31日

施策1 国民健康保険財政の健全運営の確立

		取組項目	取組内容及び成果
(1)	保険税収納率向上対策	① 口座振替原則化の周知徹底	当初納税通知書や催告書等に口座振替の案内チラシを同封するなどして周知徹底を図るとともに、市のホームページから口座振替の申請が可能となるWEB口座振替受付サービスを令和5年1月から開始することで更なる利便性の向上を図った。
		② 多様な納付方法の構築	令和4年4月からPayPayなどのスマートフォン決済での納付に対応を開始するなどして、納税者の利便性向上を図った。
		③ 現年度滞納の早期解消	督促状の納付期限内に納付がなかった者に対し一次催告書を送付するなどして、滞納の早期解消に努めた。また、現年度滞納者の財産調査および滞納処分についても適切に行った。
		④ 過年度滞納者への滞納処分	納税計画の立たない滞納者について早期の財産調査等を実施することにより、滞納処分もしくは執行停止の判断を適切に行うことで過年度滞納者の減少を図った。また、長期・高額滞納者等については、搜索や不動産公売を行うなどして過年度滞納の解消に努めた。
		⑤ 関係部署、関係機関との連携	市税徴収担当部署と共同で令和4年8月及び11月に不動産公売を実施し、また、宮崎県税務所に滞納処分に係る搜索の立会人を依頼するなど、各関係機関と適宜情報共有を行い協力して滞納者対策を講じた。
(2)	国保運営基金の適正活用	基金の適正活用	令和3年度と令和4年度は基金繰入を行う必要はなく収支差額を積み立てた。令和5年度は収支差額がマイナスとなる見込みであったため2億円繰入れた。中期財政計画を基に国保財政の見通しを立て基金の運用を検討した。
(3)	保険税水準の統一に向けた取組の推進	宮崎県市町村国保連携会議等への参加	国保連携会議、財政部会に参加し各市町村と検討を行った。県内統一の算定方式は3方式とし、令和6年度から徐々に各市町村の納付金の配分に医療費水準を反映させないこととなった。

施策2 データに基づく予防・健康づくりの推進

		取組項目	取組内容及び成果
(1)	データヘルス計画を踏まえた保健事業の展開	① データヘルス計画の推進	令和2年度に第2期データヘルス計画の中間評価と見直しを行い、見直し後の計画に基づき各事業を実施した。令和5年度に第2期データヘルス計画の事業評価等を行い、5年間の総括最終評価を行った。令和6年度から始まる第3期データヘルス計画を策定した。
		② 関係部署と連携した保健事業の展開	健診委託医療機関、集団健診実施機関及び保健衛生部門と連携して、特定健診受診率向上、特定保健指導実施率向上、生活習慣病重症化予防等に取り組んだ。
		③ 各事業の評価・検証の実施	各年度末にデータヘルス計画の単年事業評価を実施した。第2期データヘルス計画の各事業の評価を令和5年度に策定した第3期データヘルス計画の新たな評価指標に繋げた。
(2)	特定健康診査受診率向上に向けた取組の推進	① 受診勧奨の充実	地域の関係機関や団体に向けて、特定健診啓発のチラシ配布及び特定健診についての説明を実施した。また、令和2年度から未受診者に対し、AIを活用し対象者の特性に応じたメッセージの郵送やデジタル技術を活用した二次元コードを掲載したはがきの郵送、委託業者作成の勧奨リストを活用した電話勧奨を行った。令和5年度から委託期間を3年間とし、受診結果や勧奨結果を蓄積し、そのデータ分析等から今後の効率的かつ効果的な勧奨方法について検討できるようにすることで、受診率向上のための更なる受診勧奨に取り組んだ。
		② 医療機関と連携した受診率向上	通院中未受診者の割合を減少させ特定健診受診率向上を図るため、医療機関からの特定健診受診勧奨の声掛けやチラシ等の配布・掲示を依頼した。また、医療機関との調整のもと、かかりつけ医での受診を促すため、通院中未受診者の勧奨はがきに医療機関名を印字して送付した。はがき送付後の受診傾向や受診率を踏まえて医療機関との連携の仕方について検討し、受診率向上に取り組んだ。
(3)	特定保健指導実施率向上に向けた取組の推進	① 特定保健指導の充実強化	対象者のリスクを把握し、それに合わせた保健指導を実施した。対象者の連続した2カ年で比較した保健指導レベルや検査結果の改善状況について分析を実施し、分析結果から分かった保健指導レベルやリスクごとの特性に合わせた利用勧奨や特定保健指導の内容を検討した。直営において、対象者を経年的にフォローしていく体制を構築した。
		② 保健師、管理栄養士の資質向上	県主催の研修会への積極的な参加や直営・集団健診実施機関にて勉強会を開催し、事例検討を行う等、指導者の資質向上を図った。保健師及び管理栄養士それぞれの強みを生かすことのできる保健指導の体制を構築した。
(4)	生活習慣病重症化予防に向けた取組の推進	① ハイリスク者に対する保健指導	医療機関（医師）からハイリスク者の連絡を受け、連携を取りながら、保健師、管理栄養士で保健指導を行った。
		② より効果的な生活習慣病重症化予防	関係部局と連携しながら生活習慣病重症化予防のために訪問、来所相談、電話を行い、保健指導、受診勧奨を行った。

施策3 医療費の適正化対策の推進

		取組項目	取組内容及び成果
(1)	適正受診・適正服薬の推進	① 通知文書の送付	県の「薬剤情報通知事業」を利用し、年1回通知を行った。 (R3年度実績 1,550名) (R4年度実績 1,838名) (R5年度実績 2,078名)
		② 薬剤師による電話相談	県の「薬剤情報通知事業」を利用し、委託業者のコールセンターで電話相談受付を行った。
(2)	ジェネリック医薬品の使用促進	① 差額通知の送付	年3回の差額通知ハガキを送付した。 (R3年度実績 17,150名) (R4年度実績 15,051名) (R5年度実績 12,262名)
		② ジェネリック医薬品の周知・広報	毎年、パンフレット、保険証カードの配布を行った。また、ホームページやみやざき健康ふくしまつりで周知広報を図った。
(3)	レセプト点検及び療養費支給の適正化	① レセプト点検の質の向上	国保連合会のレセプト点検事務共同事業で内容点検を行った。また、国保年金課のレセプト点検員が資格点検を行い、報酬算定や資格に誤りや疑義がないかの点検を行った。
		② 療養費支給の適正化	国保連合会のはり、きゅう等療養費点検により、申請書内容等を点検した。令和4年度から国保連合会との共同事業について、協議・検討を行った。
(4)	第三者行為求償事務の充実強化	① 事務従事者の資質向上	(R4) 国保連合会現場実地研修1回(4名)、Web研修2回(4名)受講 (R5) 国保連合会現場実地研修1回(2名)、Web研修1回(4名)受講
		② 関係珠所との連携の強化	保健所(食中毒・犬等)、消防局、その他交通・消費相談機関との情報共有を行い、被保険者に傷病届の提出を促した。

施策4 被保険者への効果的な情報発信の推進

		取組項目	取組内容及び成果
(1)	制度等の「見える化」を目指した分かりやすい広報物の作成	分かりやすい広報物の作成	令和3年度以降、国保運営協議会の会議資料において、概略版や事業費納付金の制度等の資料を作成し、ホームページ掲載を行った。
(2)	必要な人に必要な情報が確実に届く広報手段の選定	① 広報媒体の多様化	「市広報みやざき」「宮崎日日新聞」「宮崎市公式LINE」「宮崎市ホームページ」「オレンジタイム」等で各事業の広報を行った。紙媒体、電子媒体、テレビ、SNSを活用した。
		② ホームページの充実	令和4年3月にホームページ掲載体系の見直し、掲載内容の見直しを行った。このことにより、情報の検索しやすさ等が向上した。
(3)	情報発信効果を踏まえた戦略的広報の展開	① 情報発信の年間計画の作成	令和3年度に令和4年度の国保年金課における各事業の広報年間計画を作成した。令和5年度は国保年金課、国保収納課の広報年間計画を作成し、効果的な情報発信を図った。
		② オレンジタイムの活用	各事業において、国保連合会を通じ、オレンジタイム(テレビ)での広報を行った。

施策5 「新たな日常」の現実等に向けた事務の効率化

		取組項目	取組内容及び成果
(1)	新型コロナウイルス対策等を踏まえたデジタル化の推進	① 窓口案内表示システムの導入	令和3年8月から窓口案内表示システムを導入し、宮崎市のホームページから混雑状況の確認を可能とした。また、受付後、順番が来た時にメールでお知らせできるようになった。
		② マイナンバーカードの健康保険証との一体化に対する周知広報	令和6年12月にマイナンバーカードと健康保険証の一体化が行われることとなった。令和5年度から周知広報に取り組んだ。
(2)	書面・押印・対面主義からの脱却を踏まえた手続き等の簡素化	① 押印の廃止	法令で押印が必要な申請書等以外のものについて、全て押印廃止とした。
		② 来庁状況分析等を踏まえた効率的な手続きの構築	来庁者データの分析を行い、よりよい窓口対応ができる方策について検討を行った。
(3)	標準的な事務取扱の更なる推進	① 宮崎県内の標準的な事務取扱要領等に基づいた事務取扱の推進	宮崎県市町村国保連携会議、各部会に参加し議論を行ったが、国保事務の広域化、標準化には時間を要する。
		② 感染症等が拡大した場合等に対する危機管理体制の充実	BCP(事業継続計画)を作成し、危機管理体制を構築している。